

## 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告及び指示（緊急）の発令基準

勧告等の種別	発令時の状況	住民に求める行動	災害種別		発令の判断基準	備考
避難準備・高齢者等避難開始	要配慮者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始（避難支援者は支援行動を開始）</li> <li>上記以外の者は、家族等との連携、非常用持出品の用意等、避難準備を開始</li> </ul>	浸水害	破堤・越水はん濫	<ul style="list-style-type: none"> <li>①洪水警報が発表され、避難判断水位に達した場合</li> <li>②堤防の浸水・浸食が発見された場合</li> </ul>	
				内水はん濫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①避難を伴うような浸水になると予想される場合</li> <li>②郡上市に大雨警報（浸水害）が発表された場合</li> <li>③道路冠水になることが予想される場合</li> </ul>	
				土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ土砂災害警戒判定メッシュ情報で、大雨警報の土壌雨量指数基準を超過した場合</li> <li>②近隣で前兆現象（流水の異常な濁り、斜面からの湧水の増加）が発見された場合</li> <li>③数時間後に避難経路等の事前交通規制等の基準値に達することが予想される場合</li> <li>④大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替わる可能性が言及されている場合</li> <li>⑤強い風雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</li> </ul>	
避難勧告	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難行動を開始	浸水害	破堤・越水はん濫	<ul style="list-style-type: none"> <li>①氾濫危険水位に達した場合</li> <li>②異常な漏水等が発見された場合</li> </ul>	
				内水はん濫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①安全のため早めの避難を促す場合</li> <li>②郡上市に大雨警報（浸水害）が発表され、浸水害になると予想される場合</li> </ul>	
				土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>①土砂災害警戒情報が発表された場合</li> <li>②大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害メッシュ情報の予測値で土砂災害警戒情報の判定基準を超過し、さらに降雨が継続する見込みである場合</li> <li>③近隣で前兆現象（溪流内での流木の発生、斜面から小石がばらばら落下、擁壁・道路等にクラック発生）が発見された場合</li> <li>④大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報が発表された場合</li> <li>⑤特別警報が発表された場合</li> </ul>	<対象地域> ぎふ土砂災害警戒情報ポータル の土砂災害発生 の危険度情報（ス ネークライン）が 土砂災害発生危 険基準線（CL線） を超えた地区

避難指示 (緊急)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況</li> <li>・堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況</li> <li>・人的被害の発生した状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了</li> <li>・未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動</li> </ul>	浸水害	破堤・越水はん濫	<ul style="list-style-type: none"> <li>①異常な漏水の進行や亀裂・すべり等の発生により決壊のおそれが高まった場合</li> <li>②決壊や越流が発生した場合</li> </ul>	
				内水はん濫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①家屋の床上浸水が発生し、浸水による人的被害の危険性が非常に高い場合</li> </ul>	
			土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>①近隣で土砂災害が発生した場合</li> <li>②近隣で土砂移動現象、前兆現象（地鳴り・山鳴り、流水の急激な濁りや溪流水位激減、斜面の亀裂等）が発見された場合</li> <li>③土砂災害警戒情報が発表されており、記録的短時間大雨情報が発表された場合</li> <li>④土砂災害警戒情報が発表され、かつ、土砂災害警戒情報を補足する情報で土砂災害警戒情報の基準を実況で超過した場合</li> <li>⑤避難勧告等による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要がある場合</li> <li>⑥特別警報が発表された場合</li> </ul>		

※上記発令のほか、大雨警報や台風情報等、気象台から発表される気象予警報のうち、土砂災害に関する内容については、市全域に注意喚起を行う。

## 避難勧告等判断・伝達マニュアル一覧（水害編）

項目	八幡地区	大和地区	白鳥地区	
水害編	①対象災害及び警戒対象区間 破堤・越水 対象河川・特に注意すべき区間の設定	<b>■長良川</b> 右岸：向中野・相生～貝付～浅柄地区 左岸：瀬取～大正町～穀見～名津佐地区 <b>■吉田川</b> 左岸：旭地区～大正町・大正町合流付近 右岸：小野2丁目～桜町・尾崎地区 <b>■鬼谷川</b> 左岸：鬼谷地区（公民館下流） 洲河地区（河釜ヶ洞下流付近） <b>■小那比川</b> 左岸：野々倉地区（上坂橋付近） 小那比北部（寺尾橋・宮前橋） 右岸：小那比北部（神田橋） <b>■神奈良川</b> 右岸：小那比北部地区（神奈良1号橋・神田橋付近） 参考図－重要水防箇所図 洪水ハザードマップ 浸水想定区域図	<b>■長良川</b> 右岸：名皿部・野口・河辺・福田・場皿地区 左岸：剣・徳永・河辺・福田・口神路地区 <b>■大間見川</b> 右岸：口大間見地区（小間見川合流地点）・剣地区・（剣橋上下流付近） 参考図－重要水防箇所図 洪水ハザードマップ 浸水想定区域図	<b>■長良川</b> 右岸：歩岐島地区・越佐地区 左岸：白鳥町白鳥地区・大島地区 <b>■牛道川</b> 左岸：恩地地区（下島橋下流付近）・為真地区（黒古橋）下流付近 右岸：上島橋下流～長良川合流点 <b>■曾部知川</b> 左右岸：白鳥町白鳥～為真（長良川合流点から上流へ2.0km） 参考図－重要水防箇所図 浸水想定区域図
	内水氾濫	3地区指定 参考図－内水氾濫警戒区域図	—	22箇所指定 参考図－内水氾濫警戒区域図
②避難すべき区域	基準点・対象地区数（破堤・越水）	長良川稲成基準点 4地区 新美並橋基準点 2地区 吉田川 5地区 鬼谷川 2地区 小那比川 3地区 神奈良川 2地区	長良川郡上 偕楽園基準点 8地区 大間見川 2地区	長良川白鳥局基準点 4地区 牛道川為真局基準点 2地区 曾部知川曾部知橋基準点 8地区
	（内水氾濫）	谷・水路 3地区	—	谷・水路 8地区
	③地域の情報収集	・地域住民からの連絡 ・地域の団体、代表者からの相互連絡等（情報フロー図による）	共通	共通
	④避難勧告等の判断基準	区分・判断基準 ・避難準備・高齢者等避難開始 ・避難勧告 ・避難指示（緊急）	・避難準備・高齢者等避難開始 ・避難勧告 ・避難指示（緊急）	・避難準備・高齢者等避難開始 ・避難勧告 ・避難指示（緊急）
	判断基準水位設定箇所	長良川（新美並橋局・稲成局） 吉田川（旭局） 鬼谷川（田の洞橋・釜ヶ洞橋） 小那比川（上坂橋・寺尾橋・宮前橋） 神奈良川（神奈良1号橋・神田橋）	長良川（大和町島、郡上偕楽園） 大間見川（小間見橋・鶴来橋）	長良川（白鳥局） 牛道川（為真局） 曾部知川（曾部知橋）
	内水氾濫に対する判断基準	・避難準備・高齢者等避難開始 ・避難勧告	—	・避難準備・高齢者等避難開始 ・避難勧告
⑤避難勧告等の伝達方法	避難勧告の連絡系統図による（伝達文例参照） 資料－連絡先一覧表（毎年更新）	共通	共通	

高鷲地区	美並地区	明宝地区	和良地区
<p>■長良川</p> <p>右岸：大鷲地区・鮎立地区 左岸：大鷲地区</p> <p>参考図－重要水防箇所図 浸水想定区域図</p>	<p>■長良川</p> <p>右岸：門福手～くじ本 高原～西母野地区 木尾地区 左岸：深戸～三日市地区 大矢～東母野地区</p> <p>■粥川</p> <p>左岸：高砂 粥川半造橋付近</p> <p>参考図－重要水防箇所図 洪水ハザードマップ 浸水想定区域図</p>	<p>■寒水川</p> <p>右岸：屋形橋付近</p> <p>■気良川</p> <p>左岸：気良高橋付近</p> <p>■弓掛川</p> <p>右岸：小川下夕島 左岸：小川明ヶ島</p> <p>参考図－重要水防箇所図 浸水想定区域図</p>	<p>■和良川</p> <p>右岸：安郷野橋下流付近 方須ツブテ岩付近 方須梨の木公園付近</p> <p>■鬼谷川</p> <p>左岸：三倉小原橋付近</p> <p>■厚波川</p> <p>厚波集落付近</p> <p>参考図－重要水防箇所図 浸水想定区域図</p>
—	1箇所指定 参考図－内水氾濫警戒区域図	2箇所指定 参考図－内水氾濫警戒区域図	2箇所指定 参考図－内水氾濫警戒区域図
長良川宮ヶ瀬橋基準点 3地区	長良川新美並橋基準点 9地区	寒水川屋形橋基準点 1地区	和良川荒川橋基準点 3地区
	長良川上田基準点 7地区	気良川高橋基準点 1地区	鬼谷川浜井場橋基準点 1地区
	粥川 1地区	弓掛川 2地区	厚波川 1地区
—	谷・水路 1地区	谷・水路 7地区	谷・水路 5地区
共通	共通	共通	共通
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難準備・高齢者等避難開始</li> <li>・避難勧告</li> <li>・避難指示（緊急）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難準備・高齢者等避難開始</li> <li>・避難勧告</li> <li>・避難指示（緊急）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難準備・高齢者等避難開始</li> <li>・避難勧告</li> <li>・避難指示（緊急）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難準備・高齢者等避難開始</li> <li>・避難勧告</li> <li>・避難指示（緊急）</li> </ul>
長良川（宮ヶ瀬橋）	長良川（新美並橋局） 長良川（上田局） 粥川（半造橋）	寒水川（屋形橋） 気良川（高橋） 弓掛川（小谷洞合流点・中島橋）	和良川（荒川橋・山ノカクラ橋・ツブテ岩） 鬼谷川（浜井場橋） 厚波川（藤村武宅前市道路盤高）
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難準備・高齢者等避難開始</li> <li>・避難勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難準備・高齢者等避難開始</li> <li>・避難勧告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難準備・高齢者等避難開始</li> <li>・避難勧告</li> </ul>
共通	共通	共通	共通

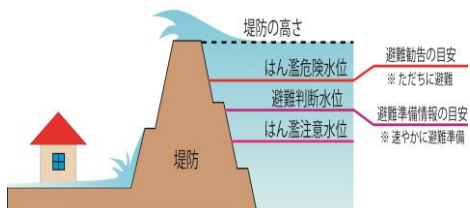


No	対象河川	水位観測所			基準となる水位（単位：m）			避難勧告等の対象地域	
		種別※	名称	位置	水防団待機水位	避難判断水位	はん濫危険水位	地域	自治会、地区会等
18	長良川	◎	上田観測局	美並町大原	3.20	5.20	6.00	美並	木尾、八坂、根村、大矢、勝原
19	粥川	△	半造橋観測点	美並町粥川	橋桁▼1.00	橋桁▼0.50	橋桁▼0.20	美並	粥川半造
20	寒水川	△	屋形橋下護岸観測点	明宝寒水	護岸▼1.50	護岸▼1.00	護岸▼0.50	明宝	寒水桜尾
21	気良川	△	高橋下護岸観測点	明宝気良	護岸▼1.50	護岸▼1.00	護岸▼0.50	明宝	気良小倉
22	弓掛川	△	小谷洞川合流観測点	明宝小川	護岸▼1.50	護岸▼1.00	護岸▼0.50	明宝	小川上切
23	弓掛川	△	中島橋下護岸観測点	明宝小川	護岸▼2.00	護岸▼1.50	護岸▼1.00	明宝	小川中切
24	和良川	△	荒川橋観測点	和良町鹿倉	橋桁▼1.50	橋桁▼1.00	橋桁▼0.50	和良	野尻、横野、宮地
25	和良川	△	山ノカクラ橋観測点	和良町安郷野	橋桁▼1.00	橋桁▼0.50	橋桁▼0.20	和良	安郷野
26	和良川	△	ツブテ岩国道観測点	和良町方須	道路▼1.50	道路▼1.00	道路▼0.00	和良	方須
27	鬼谷川	△	浜井場橋観測点	和良町三庫	橋桁▼1.00	橋桁▼0.50	橋桁▼0.20	和良	三庫田平、三庫東野小原
28	厚波川	△	厚波3号橋下流合流点	和良町三庫	道路▼1.00	道路▼0.70	道路▼0.50	和良	三庫厚波

種別※◎=水位周知河川・水防警報河川区域観測所（避難判断水位設定）、○=水位周知河川・水防警報河川区域以外の観測所（避難判断水位の数値は市が設定した参考値）、△=市が独自に設定した観測地点（数値は市が設定した参考値）

## 備 考

### ●避難の参考にする水位等の情報



「はん濫注意水位」は、水防法第13条で規定される特別警戒水位の呼称

### ●避難勧告等発令の判断基準

#### ・避難準備・高齢者等避難開始

- ①洪水警報が発表され、観測所水位が避難判断水位に達した場合
- ②堤防の浸水・浸食が発見された場合

#### ・避難勧告

- ①はん濫危険水位に達した場合
- ②異常な漏水等が発見された場合

#### ・避難指示（緊急）

- ①異常な漏水の進行や亀裂・すべり等の発生により決壊のおそれが高まった場合
- ②決壊や越流が発生した場合

### ※基準となる水位の表示

▼＝護岸又は橋桁下から下がり○、○mの表示

域以外の観測所（避難判断水位の数値は市が設定した参考値）、△＝市が独自に設定した観測地点（数値は市が設

## 内水氾濫の警戒すべき地区

八幡		白鳥		美並	
警戒すべき箇所	はん濫要因	警戒すべき箇所	はん濫要因	警戒すべき箇所	はん濫要因
瀬取1区	農業用水路の長良川への排水不能	歩岐島景島	旧長良川河川から長良川へ排水不能	三戸	深戸（排水不能）
穀見	農業用水路の長良川への排水不能	歩岐島非願寺付近水無洞谷	水無洞谷から長良川へ排水不能		
中保西部	鍛冶屋洞谷の越水	歩岐島平家平橋付近	どうえん洞から長良川へ排水不能		
		歩岐島北濃駅前付近	中河原谷から長良川へ排水不能		
		長滝道の駅付近	後谷から長良川へ排水不能		
		二日町中切長良川鉄道ガード下	農業用水へ排水不能		
		二日町農村センター付近	北洞谷、カチド川の合流及び寺谷川から長良川へ排水不能		
		二日町下田付近	二日町用水と農業用水の合流点で排水不能		
		二日町下田長良川鉄道ガード下	浸水しやすい。農業用水へ排水不能		
		向小駄良笹谷端付近	武者場谷が越水		
		向小駄良国道158号線ループ橋付近	向小駄良川から長良川へ排水不能		
		越佐農村センター付近	安久良川から長良川へ排水不能		
		越佐新越佐橋付近	大洞川から長良川へ排水不能		
		越佐下越佐付近	北洞谷から用水路へ排水不能		
		大島東河原橋付近	羽佐古川から排水不能		
		中津屋大中駅前付近	夕字谷の越水		
		中津屋「中津屋公民館前バス停」付近	夕字谷の越水		
		中津屋白山神社付近	剣用水の越水		
		中津屋和田川付近	和田川の越水及び和田川から長良川へ排水不能		
		前谷白山神社付近	前谷川と塚洞川合流から長良川へ排水不能		
		歩岐島、長滝境	蓮原川から長良川へ排水不能		
		大島1号組	羽佐古川の越水		





## 避難勧告等判断・伝達マニュアル一覧（土砂災害編）

項 目		八幡地域		大和地域		白鳥地域	
①対象災害 及び警戒 対象区間・ 箇所	土砂災害警戒区域等 の数 (土砂法指定)	(1)土石流…154箇所 (2)急傾斜地…468箇所 参考図－土砂災害（特別） 警戒区域図		(1)土石流…117箇所 (2)急傾斜地…187箇所 参考図－土砂災害（特別）警戒 区域図		(1)土石流…43箇所 (2)急傾斜地…82箇所 (3)地すべり…2箇所 参考図－土砂災害（特別）警戒区 域図	
	土砂災害危険箇所数	(2)急傾斜地崩壊危険箇所 …216箇所 参考図－土砂災害警戒区 域図				土石流危険溪流…44箇所 急傾斜地崩壊危険箇所…59箇所 参考図－土砂災害危険区域図	
②避難すべ き区域	災害別・避難対象地区 数 (表1) ※対象地区の 明確化	自治会数	18	自治会数	20	自治会数	17
		(1)土石流	154地区 (1)より選定	(1)土石流	117地区 (1)より選定	(1)土石流	44地区 (1)より選定
		(2)急傾斜	468地区 (2)より選定	(2)急傾斜	187地区 (2)より選定	(2)急傾斜	59地区 (2)より選定
	土砂災害判定図の数 及び対象地区数  (5kmメッシュ図)	メッシュ 番号	地区数	メッシュ 番号	地区数	メッシュ 番号	地区数
		①	1	①	1	①	1
		②	1	②	2	②	1
		③	2	③	1	③	1
		④	5	④	0	④	2
		⑤	1	⑤	12	⑤	5
		⑥	13	⑥	5	⑥	1
		⑦	45	⑦	0	⑦	2
		⑧	6	⑧	7	⑧	10
		⑨	3			⑨	6
⑩	42			⑩	1		
⑪	8						
⑫	2						
⑬	7						
③地域の情報収集		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民からの連絡</li> <li>・地域の団体・代表者からの相互連絡等（情報フロー図による）</li> </ul>					
④避難勧告 等の判断 基準	発令区分	1). 避難準備・高齢者等避難開始    2). 避難勧告    3). 避難指示（緊急）					
	判断基準要件	<p>1). 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ土砂災害警戒判定メッシュ情報で、大雨警報の土                      壌雨量指数基準を超過した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近隣で前兆現象（流水の異常な濁り、斜面からの湧水の増加）が発見された場合</li> <li>○ 数時間後に避難経路等の事前交通規制等の基準値に達することが予想される場合</li> </ul> <p>2). 土砂災害警戒情報が発表された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害メッシュ情報の予測値で土砂災害警戒                      情報の判定基準を超過し、さらに降雨が継続する見込みである場合</li> <li>○ 近隣で前兆現象（溪流内での流木の発生、斜面から小石がばらばら落下、擁壁・道路等に                      クラック発生）が発見された場合</li> <li>○ 大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、記録的短時間大雨情報が発表された場合</li> <li>○ 特別警報が発表された場合</li> </ul> <p>3). 近隣で土砂移動現象、前兆現象（地鳴り・山鳴り、流水の急な濁りや溪流水位激減、斜面の                      亀裂等）が発見された場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土砂災害警戒情報が発表されており、記録的短時間大雨情報が発表された場合</li> <li>○ 土砂災害警戒情報が発表され、かつ、土砂災害警戒情報を補足する情報で土砂災害警戒情                      報の基準を実況で超過した場合</li> </ul>					
	運 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難勧告等は上記の「判断基準要件」を参考に、今後の気象予測、現地状況等を                      避難勧告等の連絡系統図による                      （伝達文例参照）                      資料－連絡先一覧表（毎年更新）</li> </ul>					
⑤避難勧告等の伝達方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告等の連絡系統図による                      （伝達文例参照）                      資料－連絡先一覧表（毎年更新）</li> </ul>					

土砂災害編

高鷲地域		美並地域		明宝地域		和良地域	
(1)土石流…24箇所 (2)急傾斜地…44箇所 (3)地すべり…3箇所 参考図－土砂災害（特別）警戒区域図		(1)土石流…22箇所 (2)急傾斜地…98箇所 参考図－土砂災害（特別）警戒区域図		(1)土石流…39箇所 (2)急傾斜地…77箇所 (3)地すべり…1箇所 参考図－土砂災害（特別）警戒区域図		(1)土石流…34箇所 (2)急傾斜地…121箇所 参考図－土砂災害（特別）警戒区域図	
土石流危険溪流…24箇所 急傾斜地崩壊危険箇所…19箇所 参考図－土砂災害危険区域図		土石流危険溪流…20箇所 急傾斜地崩壊危険箇所…55箇所 参考図－土砂災害危険区域図		土石流危険溪流…39箇所 急傾斜地崩壊危険箇所…57箇所 参考図－土砂災害危険区域図		土石流危険溪流…34箇所 急傾斜地崩壊危険箇所…71箇所 参考図－土砂災害危険区域図	
自治会数	8	自治会数	20	自治会数	7	自治会数	15
(1)土石流	24地区 (1)より選定	(1)土石流	22地区 (1)より選定	(1)土石流	68地区 (1)より選定	(1)土石流	34地区 (1)より選定
(2)急傾斜	44地区 (2)より選定	2)急傾斜	98地区 (2)より選定	(2)急傾斜	77地区 (2)より選定	2)急傾斜	121地区 (2)より選定
(3)地すべり	3地区 (2)より選定			(3)地すべり	1地区 (3)より選定		
メッシュ番号	地区数	メッシュ番号	地区数	メッシュ番号	地区数	メッシュ番号	地区数
①	1	①	1	①	1	①	4
②	2	②	14	②	1	②	5
③	6	③	2	③	1	③	7
④	4	④	7	④	2	④	1
⑤	3			⑤	4		
				⑥	1		
				⑦	1		

※判断基準要件 1). 2). 3) に対応

- 大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替わる可能性が言及されている場合
- 強い風雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合

※気象庁の土砂災害警戒情報の発表は5kmメッシュによる土砂災害警戒判定図とともに発表されるため、メッシュ番号により発令対象地区を特定する。  
※避難経路の安全確認及び、避難所の開設が必要。

- 避難勧告等による立ち退き避難が十分でなく、再度、立ち退き避難を住民に促す必要がある場合
- 特別警報が発表された場合

含めて総合的に判断して発令する。